

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																							
福岡医療専門学校	平成14年4月1日	古谷野 潔	〒812-0032 福岡県福岡市博多区石城町7-30 (電話)092-262-2119																							
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																							
学校法人法慶学園	昭和58年12月23日	浮舟 邦彦	〒134-0084 東京都江戸川区東葛西6-16-2 (電話)03-5878-3311																							
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																						
医療	医療専門課程	救急救命公務員科	平成19年文部科学省 告示第20号	—																						
学科の目的	一刻を争う救急現場に於いて、冷静な判断と処置ができる確かな知識と技術は勿論のこと、幅広い教養と豊かな人間性を備えたプレホスピタルケア・病院前救護のプロを養成する																									
認定年月日	平成26年3月31日																									
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技																				
3年	2,700時間	810時間	1,005時間	1,125時間	0時間	0時間																				
生徒総定員	生徒定員	留学生数(主修生員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
105人	103人	0人	4人	12人	16人																					
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日	成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 各科目について、出席率、授業態度、試験の成績、レポート・課題の成績等を総合的に勘案し、以下の4段階評価とする。																						
長期休み	■学年始:4月1日～4月9日 ■夏季:8月1日～9月19日 ■冬季:12月23日～1月8日 ■学年末:2月19日～3月31日	卒業・進級条件		1.当該学年において、履修すべき科目(必須科目)のうち、履修を認定されない科目が1科目以上あれば、進級・卒業できない。2.履修すべき科目のいずれかについて、出席回数が総授業回数の3分の2未満の者は、進級・卒業できない。																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 ①担任による定期的・継続的個別面談の実施及び保護者との密接な連携強化②成績不振者に対する個別指導強化及び補習の実施	課外活動		■課外活動の種類 ①各種企業プロジェクト実行委員会 ②ボランティア実行委員会③学園祭実行委員会④体育大会実行委員会 その他 ■サークル活動: 有																						
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生) 消防署 病院 ■就職指導内容 就職を専門に支援するキャリアセンターを設置し、一人ひとりの希望に沿って、履歴書指導、面接指導、求人獲得、企業見学・採用試験の指定から内定獲得交渉等を個別に行っている。また、仮に卒業式までに就職が決まらなくても、全ての学生の就職が決まるまで、卒業後も支援を行う ■卒業生数 24人 ■就職希望者数 19人 ■就職者数 19人 ■就職率 100% ■卒業者に占める就職者の割合 79.2% ■その他	主な学修成果(資格・検定等)※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業生に関する2022年6月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急救命士</td> <td>②</td> <td>27人</td> <td>26人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するもの記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	救急救命士	②	27人	26人												
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																							
救急救命士	②	27人	26人																							
中途退学の現状	■中途退学者 14名 令和3年4月1日時点において、在学者103名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者89名(令和4年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 ①進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 ①成績不振者に対する個別指導強化及び補習の実施②付属の慶成会クリニックによる健康管理(受診料実費負担なし・薬代負担なし)③進路変更希望者に対しては、担任と共に専任の進路変更委員が支援を行う。本人の希望に基づき進路学団グループ内への転校・転科が可能④担任による定期的・継続的個別面談の実施及び保護者との連携強化⑤常駐の臨床心理士(カウンセラー)による早期介入支援(メンタルサポート)⑥学費や経済面のサポートは、事務局会計課・専任のファイナンシャルアドバイザー・奨学金担当がきめ細かな支援を行っている	■中退率 13.6%																								
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ①法慶奨学金(在校生対象の貸与型奨学金・無利子) ②学費分割納入制度(無金利・手数料等無、保証人不要) ③長期履修制度(留年に伴う学費免除) ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																									
当該学科のホームページURL	HTTP://www.iken.ac.jp/																									

(留意事項)

- 公表年月日(※1)
最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください
- 就職等の状況(※2)
「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。
(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者から除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者を含み、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。
③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。
※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。
(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賃金、報酬その他定期的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職した就職先が不明の者は就職者として扱う)。
(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進
- 主な学修成果(※3)
認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。))との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体の役職員及び実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業の役職員が参画する教育課程編成委員会を年2回実施し、業界の動向や変化、それに伴うニーズや必要な人材像を把握すると共に、実施している授業やカリキュラム等を各委員に検証してもらいアドバイスや意見を頂く。また、教員による実習先訪問や就職担当による企業訪問を通して更なる情報収集を図る。それらを十分に生かしつつ、カリキュラムや授業方法の改善、授業科目の開設等を図り、実践的かつ専門的な職業教育を主体的に実施する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程の編成は、理事会の下に設置された教育課程編成委員会において討議した内容を十分に考慮したうえで、学科会議において編成を行うものとし、委員会の適切な運営は理事会が担保することになっている。また、教員組織規則において、「委員会の審議を通して示された企業等の要請その他の情報、意見を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施する教育課程の編成に努める」ことが明記され、この定めに従って委員会を運営する。(以下図により、編成意思決定の過程を示す)



(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

2022年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
河野 寛幸	一般社団法人 福岡博多トレーニングセンター	2022年4月1日～2023年3月31日(1年)	①業界団体
恒吉 俊美	医療法人三井会 神代病院	2022年4月1日～2023年3月31日(1年)	③企業
古谷野 潔	福岡医健・スポーツ専門学校	2022年4月1日～2023年3月31日(1年)	学校長
生出 貴也	福岡医健・スポーツ専門学校	2022年4月1日～2023年3月31日(1年)	事務局長
河口 青児	福岡医健・スポーツ専門学校	2022年4月1日～2023年3月31日(1年)	教務部長
松原 敏昭	福岡医健・スポーツ専門学校	2022年4月1日～2023年3月31日(1年)	教務事務部長
川野 剛	福岡医健・スポーツ専門学校	2022年4月1日～2023年3月31日(1年)	学科長

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

教育課程編成委員会は年2回開催し、第1回目を毎年6月、第2回目を翌年1月に実施している。今年度開催予定日時は以下の通り。また、委員会欠席委員に対しては個別に意見聴取を行うなど、必要に応じて、適宜適切に分科会等を開催する場合がある。

(開催日時)

第1回 2021年6月18日 15:00～16:30

第2回 2022年1月21日 13:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

入学者の学力や学習習慣、モチベーションに個人差が大きく、個々の学生にあったオーダーメイドの学習方法の確立が必要との指摘があった。通常授業とは別に、補習・補講・グループ学習・個別指導などを適時適切に取り入れた。また、公務員対策の強化が必要との意見があり、補講及び春季講座・夏季講座・冬季講座などの充実を図ってきた。来年度は、更に授業時間を増やすと共に、面接指導を特に強化すべく計画している。また、病院実習に於いて介助技術が不足している旨の指摘を頂いたため、病院実習前に看護科教員による「病院実習前実習」を行った。また、学科を問わず全学科に共通した意見として、各委員からは、「コミュニケーション力の強化」「仕事に対する身構え・気構え・心構えといったプロ意識の確立」「社会的人格形成」「自主性・主体性・積極性の育成」「仕事観・職業観の確立による早期退職の防止」「基礎力と柔軟な応用力の育成」など、多くの意見を頂いた。これらを基に、コミュニケーションスキル検定の導入や授業内容・方法の改善を図ると共に、授業以外の教科指導、実習指導、生活指導、就職指導、国試対策指導等あらゆる機会をとらえて、キャリア教育の充実に向けた検討・環境整備に取り組んでいる。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校は、「学校と業界が協力をして、業界が求める即戦力の人材を育成し、業界に送り出す」という「産学共同教育」を開校以来実践してきた。即戦力としての職業人教育を行うため、業界と連携して専門知識・技術、人間力を有した人材育成を行っている。このため、特に実習・演習科目に於いては、現場の第一線で活躍するプロに非常勤講師を依頼するなど、授業内容を業界関係者と共に企画立案し、その実施及び達成度評価を行っている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

連携企業等と講師業務委託契約を交わした上で、現場の第一線のプロが非常勤講師として授業を行っている。学校と非常勤講師が協議して作成したシラバスを基に授業は進行され、成績評価は毎授業での到達目標達成度及び学期ごとに行う定期試験の結果をもって総合的に評価される。また、担当非常勤講師と学科専任教員は常に連携を密にし、情報を共有しながら授業運営に係る問題解決や授業改善に協力して取り組んでいる。更に、業界研修・臨床実習等を実施し、企業等の指導担当者の下、現場体験を深め即戦力としての更なる知識・技術の習得に努めている。実習実施前の協議を徹底すると共に、教員による実習巡回を通して指導担当者と教員の連携・情報共有を図り、協力体制を強化して教育効果の向上に努めている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
救急処置実習Ⅳ	救急医療機関に於いて、救急救命士の役割を知り、実際の医療現場を通じて実践的な知識・技術を身に付ける	九州医療センター 長崎医療センター 聖マリア病院 佐賀大学医学部付属病院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係																																																													
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針																																																													
学園の定める教職員規定において、専門技術・知識の向上、授業内容・教育技法の改善、クラス運営力の向上、マネジメント能力や指導力の向上などを研修の目的として、職歴や能力・経験、職責、担当業務に合わせて、定期的・継続的に業界と連携して研修を実施している。企業・業界団体等が開催する研修会や講習会に専任教員を計画的に参加させ、業界の変化やニーズを的確に把握すると共に、最新の技術・知識の習得に努めている。																																																													
(2)研修等の実績																																																													
①専攻分野における実務に関する研修等																																																													
<ul style="list-style-type: none"> ・2021年8月19日 令和3年度全国救急救命士施設協議会総会 全国救急救命士施設協議会主催 参加者:救急救命科学科長 救急救命士の現状と今後の進展について学び「総合救急医療」「キャリア講座Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の授業に活用した。 ・2021年6月25日～26日 第25回日本救急医学会九州地方会 主催:日本救急医学会 参加者:救急救命科学科長 救急医療・災害医療・終末期医療を学んで「救急処置実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」の授業に活かした。 																																																													
②指導力の修得・向上のための研修等																																																													
<ul style="list-style-type: none"> ・2021年8月20日 令和3年度全国救急救命士施設協議会教員研修 全国救急救命士施設協議会主催 参加者:救急救命科学科長 学内実習及び病院実習に係る各行の取り組みを共有し、各種臨床実習における教育効果の向上に活用した。 																																																													
(3)研修等の計画																																																													
①専攻分野における実務に関する研修等																																																													
<ul style="list-style-type: none"> ・2022年6月24日～25日 第26回日本救急医学会九州地方会 主催:日本救急医学会 参加者:救急救命公務員科専任教員 多職種連携及び救急医療と働き方改革を学び「救急処置実習Ⅳ」の授業での活用を図る。 ・2022年8月18日 令和4年度全国救急救命士協議会社員総会 主催:全国救急救命士施設協議会 参加者:救急救命科学科長 救急救命士の法改正及び今後の進展を学び「病院前医療概論Ⅰ・Ⅱ」「救急救命処置概論Ⅰ・Ⅱ」の授業での活用を図る。 																																																													
②指導力の修得・向上のための研修等																																																													
<ul style="list-style-type: none"> ・2022年8月19日 令和4年度全国救急救命士施設協議会教員研修 主催:全国救急救命士施設協議会 参加者:救急救命科学科長 各種教育関連事例の発表を通して病院実習・学内実習について学び「病院前医療概論Ⅰ・Ⅱ」「総合救急医療」などでの活用を図る。 																																																													
4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係																																																													
(1)学校関係者評価の基本方針																																																													
「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、学校関係者として、卒業生、保護者、地域住民、高等学校、企業により構成される学校関係者評価委員会を組織し、この委員会が、学校が行った自己点検・自己評価の内容を審議・評価して、様々な角度からアドバイスや支援を行うことを通じて、学校運営の改善に活用することを方針とする。																																																													
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>ガイドラインの評価項目</th> <th>学校が設定する評価項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)教育理念・目標</td> <td>教育理念・目的・育成人材像</td> </tr> <tr> <td>(2)学校運営</td> <td>学校運営</td> </tr> <tr> <td>(3)教育活動</td> <td>教育活動</td> </tr> <tr> <td>(4)学修成果</td> <td>教育成果</td> </tr> <tr> <td>(5)学生支援</td> <td>学生支援</td> </tr> <tr> <td>(6)教育環境</td> <td>教育環境</td> </tr> <tr> <td>(7)学生の受入れ募集</td> <td>学生の募集と受け入れ</td> </tr> <tr> <td>(8)財務</td> <td>財務</td> </tr> <tr> <td>(9)法令等の遵守</td> <td>法令等の遵守</td> </tr> <tr> <td>(10)社会貢献・地域貢献</td> <td>社会貢献</td> </tr> <tr> <td>(11)国際交流</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目	(1)教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像	(2)学校運営	学校運営	(3)教育活動	教育活動	(4)学修成果	教育成果	(5)学生支援	学生支援	(6)教育環境	教育環境	(7)学生の受入れ募集	学生の募集と受け入れ	(8)財務	財務	(9)法令等の遵守	法令等の遵守	(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献	(11)国際交流																																						
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目																																																												
(1)教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像																																																												
(2)学校運営	学校運営																																																												
(3)教育活動	教育活動																																																												
(4)学修成果	教育成果																																																												
(5)学生支援	学生支援																																																												
(6)教育環境	教育環境																																																												
(7)学生の受入れ募集	学生の募集と受け入れ																																																												
(8)財務	財務																																																												
(9)法令等の遵守	法令等の遵守																																																												
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献																																																												
(11)国際交流																																																													
※(10)及び(11)については任意記載。																																																													
(3)学校関係者評価結果の活用状況																																																													
1年次に遅刻・欠席が多い傾向がみられるため対処が必要との指摘を受けた。これに対処するために、新たな学生日誌やポートフォリオを導入して学生一人ひとりの状況を把握し、学習習慣の確立や生活習慣の改善を図った。また、消防官(救急救命士)としての意識や職業観及び公務員としての自覚等の教育強化が必要との意見を頂いた。これに対処すべく、現役消防官による特別講義を定期的に開催しマインド教育に努めた。また、各委員より各項目概ね「評価4」の評価を頂いたが、その他の意見としては、「学科を問わず学校全体への意見として、各委員から「コミュニケーション能力の更なる向上に努めてほしい」「就職100%と共に1年以内の離職率の低下が重要」「国家資格の合格率と共に受験率の更なる向上を期待する」「中途退学率の更なる低減が必要」「基礎力と応用力の強化が重要」など多くの意見を頂いた。リーダー会議、学科会議、キャリアセンター会議、全体会議等でこれらの意見を共有し、具体的な対策を実施し、その実現を図っている。																																																													
(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿(2022年4月1日現在)																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名前</th> <th>所属</th> <th>任期</th> <th>種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>谷口 貴隆</td> <td>スポーツ科学科卒業生</td> <td>2022年4月1日～2023年3月31日(1年)</td> <td>卒業生</td> </tr> <tr> <td>松枝 嘉子</td> <td>理学療法科 在校生保護者</td> <td>2022年4月1日～2023年3月31日(1年)</td> <td>保護者</td> </tr> <tr> <td>戎崎 淳一</td> <td>博多区大浜公民館</td> <td>2022年4月1日～2023年3月31日(1年)</td> <td>地域</td> </tr> <tr> <td>稲富 勉</td> <td>福岡県立香椎高等学校</td> <td>2022年4月1日～2023年3月31日(1年)</td> <td>高等学校</td> </tr> <tr> <td>村田 栄治</td> <td>村田整骨院</td> <td>2022年4月1日～2023年3月31日(1年)</td> <td>企業(柔道整復)</td> </tr> <tr> <td>要 信義</td> <td>要鍼灸院</td> <td>2022年4月1日～2023年3月31日(1年)</td> <td>企業(鍼灸)</td> </tr> <tr> <td>西村 拓巨</td> <td>株式会社 ライコ</td> <td>2022年4月1日～2023年3月31日(1年)</td> <td>(スポーツ)</td> </tr> <tr> <td>岩橋 克記</td> <td>独立行政法人国立病院機構九州医療センターかん登録センター</td> <td>2022年4月1日～2023年3月31日(1年)</td> <td>企業(研究科)</td> </tr> <tr> <td>福田 智</td> <td>医療法人 せと山荘クリニック</td> <td>2022年4月1日～2023年3月31日(1年)</td> <td>企業(理学療法)</td> </tr> <tr> <td>丸田 淳司</td> <td>医療法人誠和会 牟田病院</td> <td>2022年4月1日～2023年3月31日(1年)</td> <td>企業(作業療法)</td> </tr> <tr> <td>恒吉 俊美</td> <td>医療法人三井会 神代病院</td> <td>2022年4月1日～2023年3月31日(1年)</td> <td>企業(救急救命)</td> </tr> <tr> <td>案西 浩平</td> <td>医療法人桜香 あんざい歯科クリニック</td> <td>2022年4月1日～2023年3月31日(1年)</td> <td>企業(歯科衛生士)</td> </tr> <tr> <td>中西 祐介</td> <td>(株)サントラッグ</td> <td>2022年4月1日～2023年3月31日(1年)</td> <td>企業(薬業)</td> </tr> <tr> <td>相川 直美</td> <td>福岡県済生会 八幡総合病院</td> <td>2022年4月1日～2023年3月31日(1年)</td> <td>企業(看護)</td> </tr> </tbody> </table>	名前	所属	任期	種別	谷口 貴隆	スポーツ科学科卒業生	2022年4月1日～2023年3月31日(1年)	卒業生	松枝 嘉子	理学療法科 在校生保護者	2022年4月1日～2023年3月31日(1年)	保護者	戎崎 淳一	博多区大浜公民館	2022年4月1日～2023年3月31日(1年)	地域	稲富 勉	福岡県立香椎高等学校	2022年4月1日～2023年3月31日(1年)	高等学校	村田 栄治	村田整骨院	2022年4月1日～2023年3月31日(1年)	企業(柔道整復)	要 信義	要鍼灸院	2022年4月1日～2023年3月31日(1年)	企業(鍼灸)	西村 拓巨	株式会社 ライコ	2022年4月1日～2023年3月31日(1年)	(スポーツ)	岩橋 克記	独立行政法人国立病院機構九州医療センターかん登録センター	2022年4月1日～2023年3月31日(1年)	企業(研究科)	福田 智	医療法人 せと山荘クリニック	2022年4月1日～2023年3月31日(1年)	企業(理学療法)	丸田 淳司	医療法人誠和会 牟田病院	2022年4月1日～2023年3月31日(1年)	企業(作業療法)	恒吉 俊美	医療法人三井会 神代病院	2022年4月1日～2023年3月31日(1年)	企業(救急救命)	案西 浩平	医療法人桜香 あんざい歯科クリニック	2022年4月1日～2023年3月31日(1年)	企業(歯科衛生士)	中西 祐介	(株)サントラッグ	2022年4月1日～2023年3月31日(1年)	企業(薬業)	相川 直美	福岡県済生会 八幡総合病院	2022年4月1日～2023年3月31日(1年)	企業(看護)	
名前	所属	任期	種別																																																										
谷口 貴隆	スポーツ科学科卒業生	2022年4月1日～2023年3月31日(1年)	卒業生																																																										
松枝 嘉子	理学療法科 在校生保護者	2022年4月1日～2023年3月31日(1年)	保護者																																																										
戎崎 淳一	博多区大浜公民館	2022年4月1日～2023年3月31日(1年)	地域																																																										
稲富 勉	福岡県立香椎高等学校	2022年4月1日～2023年3月31日(1年)	高等学校																																																										
村田 栄治	村田整骨院	2022年4月1日～2023年3月31日(1年)	企業(柔道整復)																																																										
要 信義	要鍼灸院	2022年4月1日～2023年3月31日(1年)	企業(鍼灸)																																																										
西村 拓巨	株式会社 ライコ	2022年4月1日～2023年3月31日(1年)	(スポーツ)																																																										
岩橋 克記	独立行政法人国立病院機構九州医療センターかん登録センター	2022年4月1日～2023年3月31日(1年)	企業(研究科)																																																										
福田 智	医療法人 せと山荘クリニック	2022年4月1日～2023年3月31日(1年)	企業(理学療法)																																																										
丸田 淳司	医療法人誠和会 牟田病院	2022年4月1日～2023年3月31日(1年)	企業(作業療法)																																																										
恒吉 俊美	医療法人三井会 神代病院	2022年4月1日～2023年3月31日(1年)	企業(救急救命)																																																										
案西 浩平	医療法人桜香 あんざい歯科クリニック	2022年4月1日～2023年3月31日(1年)	企業(歯科衛生士)																																																										
中西 祐介	(株)サントラッグ	2022年4月1日～2023年3月31日(1年)	企業(薬業)																																																										
相川 直美	福岡県済生会 八幡総合病院	2022年4月1日～2023年3月31日(1年)	企業(看護)																																																										
※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。																																																													
(例)企業等委員、PTA、卒業生等																																																													

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期 2022年6月30日（前回令和3年6月30日）

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他() ()

<http://www.iken.ac.jp/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校で毎年定める事業計画の実行方針で提起された目標(カリキュラムのイノベーション、中途退学率の低減、就職100%、国家試験合格率100%等)を具現化するために、企業等からヒアリングを行い、業界の動向を踏まえた実行計画を作成している。その為にも、学校の方針や考え方に加え、様々な詳細情報を十分に理解して頂いた上で、意見やアドバイス、支援を頂くことが重要となる。企業等への具体的な情報提供方法としては、学校関係者評価委員会や教育課程編成委員会、業界関係者である非常勤講師との講演会、キャリアセンタースタッフによる企業訪問、企業とタイアップして行うイベント等あらゆる機会を活用して、積極的に情報の提供を行っている。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校長名 所在地 連絡先 学校の沿革 建学の理念 学校安全関連 保健対策
(2)各学科等の教育	受入方法 定員 在校生数 カリキュラム 学年歴 シラバス 卒業進級判定基準 取得する称号
(3)教職員	取得を目指す資格 資格試験合格実績 主な就職先
(4)キャリア教育・実践的職業教育	教職員数 学校組織図 教員の実績
(5)様々な教育活動・教育環境	キャリア教育ロードマップ 業界研修 キャリアセンター 就職指導
(6)学生の生活支援	設備紹介 海外実学研修 部活動
(7)学生納付金・修学支援	中途退学防止支援 就職支援 健康支援 学費相談 進路変更支援 支援機関 支援制度
(8)学校の財務	学費一覧 奨学金 教育ローン案内
(9)学校評価	財務資料
(10)国際連携の状況	学校関係者評価委員会
(11)その他	留学生支援 留学生の受入れ状況 外国の学校との交流状況

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法 ホームページ 広報誌等の刊行物

URL: <http://www.iken.ac.jp/>

授業科目等の概要

(医療専門課程 救急救命公務員科) 2022年度

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			情報科学	Excel・Word・PowerPointの基本操作を学び、文章作成や表計算、プレゼンテーション等に必要な知識、技術を身につける。	1年次・通年	60	4		○		○			○	
○			英会話・医学英語	医療従事者として、国際社会に適応し得る能力を養い、英会話の基礎を身につける。	1年次・前期	30	2		○		○				○
○			公務員講座Ⅰ (基本)	公務員試験に必要な基本的知識を学ぶ。	1年次・通年	120	8		○		○			○	
		○	公務員講座Ⅱ (応用)	公務員試験に必要な基本的知識を活用し、応用として教養試験問題を解ける知識を身につける。	2年次・通年	240			○		○				○
	○		公務員講座Ⅲ (総合・面接)	公務員試験の教養試験、面接試験に必要な総合的知識、技術を身につける。	3年次・前期	345	23		○		○			○	○
	○		総合基礎	救急医療における、救急救命士として必要な基本的・専門的な知識を学ぶ。	3年次・前期	345	23		○		○			○	
○			生命・医学倫理	生命の尊さを認識し、人の誕生から死までの間に起こりうる種々の出来事を医療の立場から対応するために倫理的基盤を身につける。	1年次・前期	15	1		○		○			○	
○			臨床心理学	心理学の基礎的な知識の習得と救急救命士として現場で必要な臨床心理の知識を学ぶ。	1年次・前期	15	1		○		○				○

○			キャリア講座Ⅰ	社会で必要とされるルールやマナーを理解し、救急救命士の職業像を明確にし、主体性・計画性を持って学ぶ姿勢を身につける。	1 年次・ 通年	30	2	○	○	○								
○			キャリア講座Ⅱ	社会で必要とされるルールやマナーを理解し、救急救命士の職業像を明確にし、主体性・計画性を持って学ぶ姿勢を身につける。	2 年次・ 通年	30	2	○	○	○								
○			解剖学・生理学	人体の各器官の構造及び、その機能について系統的に理解する。	1 年次・ 前期	120	8	○	○	○								
○			病理学	各疾病における成り立ちと過程を学ぶ。	1 年次・ 後期	30	2	○	○	○								
○			生化学	生体を構成する物質の構造と機能、生体内での代謝疾病時の変化について学ぶ。	1 年次・ 後期	15	1	○	○	○								
○			薬理学	薬剤の作用機序や適応、生体に及ぼす影響について学ぶ。	1 年次・ 後期	30	2	○	○	○								
○			公衆衛生学	保健医療制度・公衆衛生分野での健康の保持、予防医学の重要性について学ぶ。	1 年次・ 後期	15	1	○	○	○								
○			社会保障・ 社会福祉	現在の日本の社会保障・福祉の仕組みと医療の関連について学ぶ。	1 年次・ 後期	15	1	○	○	○								
○			病院前医療概論Ⅰ	救急・災害・病院前医療体制と、消防機関における救急活動の流れについて学ぶ。	1 年次・ 前期	30	2	○	○	○								
○			病院前医療概論Ⅱ	法令及び安全管理を遵守した、病院前救護活動における救急救命士の役割と責任について学ぶ。	1 年次・ 前期	30	2	○	○	○								

○			救急救命処置概論 I	病態や疾病における全身や局所所見の特徴的な症状について観察・緊急度・重症度の判別方法を学ぶ。	1年次・後期	30	2	○				○					○	
○			救急救命処置概論 II	救急救命士が使用する資器材や資器材の目的・適応・禁忌・方法・手順・評価・合併症・注意点等について学ぶ。	1年次・後期	45	3	○				○						○
○			救急病態生理学 I	呼吸・循環不全・心肺停止の症候・病態生理について理解し、観察・評価・救急処置法について学ぶ。	2年次・前期	45	3	○				○						○
○			救急病態生理学 II	神経系に関わる疾患の症候・病態生理について理解し、観察・評価・救急処置法について学ぶ。	2年次・前期	45	3	○				○						○
○			救急症候学 I	消化、泌尿器系に関わる疾患の症候・病態生理について理解し、観察・評価・救急処置法について学ぶ。	2年次・後期	30	2	○				○						○
○			救急症候学 II	その他各種疾患の症候・病態生理について理解し、観察・評価・救急処置法について学ぶ。	2年次・後期	15	1	○				○						○
○			疾病救急医学 I	神経・呼吸・循環器系の主な疾患の発生機序、症状、救急処置等について学ぶ。	2年次・前期	45	3	○				○						○
○			疾病救急医学 II	消化・泌尿・内分泌・血液・皮膚・感覚系の主な疾患の発生機序、症状、救急処置等について学ぶ。	2年次・前期	45	3	○				○						○
○			疾病救急医学 III	筋・骨格系、感染症の主な疾患の発生機序、症状、救急処置等について学ぶ。	2年次・後期	30	2	○				○						○
○			疾病救急医学 IV	精神障害の特殊性とその発生機序、症状、救急処置等について学ぶ。	2年次・後期	15	1	○				○						○

○			総合救急医療	救急医療における、救急救命士として必要な総合的な知識を学ぶ。	3 年 次 ・ 後 期	150	10			○	○	○	○
合計				38科目	単位時間(130単位)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
1. 当該学年において、履修すべき学科目をすべて履修する。		1学年の学期区分	2期
2. 履修すべき各学科目の出席回数が総授業回数の3分の2以上であること。 (GPA制度による成績評価における出席率66.7%以上)		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。